

令和5年度 埼玉県への施策並びに予算編成に対する要望書

《団体名》一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

[要望部課名]	県土整備部・都市整備部・農林部・企業局・下水道局
(要望事項) 2. 担い手の確保・育成及び働き方改革の促進について	
<p>(要望理由)</p> <p>建設業をはじめとする建設産業では、他の産業に比較して高齢化が進んでいる一方、長時間労働や厳しい現場環境等から若年者の確保が困難な状況にあり、近い将来、担い手の不足により、その社会的責務を果たせなくなることが危惧されています。</p> <p>2019年4月に働き方改革関連法が施行され、建設業では一定の猶予期間があるものの、その他の建設産業では時間外労働の規制等が適用されています。</p> <p>このため、生産性の向上による長時間労働の是正や週休二日制の導入など、働き方改革を積極的に進めることが喫緊かつ極めて重要な課題となっています。そこで、以下の事項に御配慮願います。</p> <p>①施工時期の平準化</p> <p>生産性の向上には、年間を通して工事量が安定し、限られた人材、資機材を有効に活用することが重要です。</p> <p>そこで、公共工事や委託業務（測量／地質調査／設計等）の発注にあたっては、年間を通じた時期の平準化と、資材の納期が不安定な状況の中でも週休2日制を実現できる適正な工期の確保をお願いします。</p> <p>②工事書類等のスリム化</p> <p>担当技術者は工事書類等作成のため、時間外労働が多く、休めないのが実情であることから、工事書類のスリム化をお願いします。</p> <p>また、公共工事においても、建設DXを更に推進するため、工事情報共有システム（ASP方式）の適用拡大や工事書類の電子化の推進をお願いします。</p>	

若手技術者・技能者を中心とした安全衛生レベルアップ講座カリキュラム

主 催：一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
栃木県土木施工管理技士会

- ・開催日：令和4年9月29日(木) 9時30分～15時30分
- ・会 場：埼玉建産連研修センター201会議室
〒336-8515 埼玉県さいたま市南区鹿手袋 4-1-7
TEL 048-861-4311
- ・講 師：中込労務安全事務所 所長 中込 平一郎

時間		講義項目	講義内容
9:30~9:40	10	開会式、オリエンテーション	開会挨拶、受講上の注意、資料確認、アンケート調査
9:40~10:50	70	最近における建設業の労働災害防止に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○建設業を取り巻く状況(人材不足、社会保険未加入問題等) ○建設業の労働災害発生状況 ○労働災害が発生すると ○災害発生の仕組み ○労災かくしの防止 ○建設業を取り巻く状況等 ○四大責任について
10:50~11:00	10	休憩	
11:00~11:50	50	安全施工サイクルと現地KY	<ul style="list-style-type: none"> ○安全施工サイクル ○危険予知活動の目的と効果 ○危険予知活動の手法と主な特徴 ○現地KYとは ○現地KYのやり方(ロールプレイングによる演習)
11:50~12:50	60	昼休み	
12:50~13:50	60	作業手順書とリスクアセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ○作業手順書とは ○リスクアセスメントとは
13:50~15:20	90		○リスクアセスメントを応用した作業手順書の作成
15:20~15:30	10	閉会式、受講証明書の交付	受講証明書の交付